

---

# 角田市震災復旧・復興基本計画

---

～ 市民とともに築く安全・安心なまちづくりに向けて ～

平成23年8月

角 田 市

# 角田市震災復旧・復興基本計画

## 目次

第1章 角田市震災復旧・復興基本計画の概要	1
第1節 基本計画策定の趣旨	1
第2節 基本計画の理念	2
第3節 計画の位置付け	2
第4節 計画実現に向けた基本目標	3
第5節 計画の体系	4
第6節 計画期間の考え方	5
第2章 目標別計画	6
第1節 市民生活の再建	6
(1) 生活基盤の回復	6
(2) 市税等の経済的支援	8
(3) 公共交通機関の復旧支援	9
(4) 仮設住宅等の維持管理	10
(5) 放射能汚染への対応	11
第2節 産業・経済の再生	13
(1) 安全・安心な農畜産物の生産	13
(2) 地域農業の再構築	15
(3) 雇用の安定確保	17
(4) 商工業の復興支援	18
(5) 移住・定住への支援	19
(6) 復興に向けたイベントの開催	20
第3節 災害に強いまちづくりへの対応	22
(1) ライフラインの整備充実	22
(2) 生活物資の供給システムの確立	23
(3) 被災者等の健康管理	24
(4) 防災体制の強化	26
(5) 環境に配慮したまちづくり	28
(6) 協働による地域防災力の向上	29
第3章 計画推進のために	30
第1節 復旧・復興に向けた財源の確保	30
第2節 計画推進に向けて	31
資料	33

# 第1章 角田市震災復旧・復興基本計画の概要

## 第1節 基本計画策定の趣旨

平成23年3月11日に東北地方太平洋沖で発生した大地震は、我が国観測史上最大となるマグニチュード9.0を記録し、激しい揺れと沿岸部における巨大津波により、多数の犠牲者を出しました。

5 本市においては震度6弱を記録し、この地震により市民2名の尊い命が奪われ、800棟(8月19日現在)を超える住家の全壊・半壊、一部損壊を被るとともに、市の公共施設や道路、河川などの社会インフラにおいては、約48億5千万円(8月19日現在)の被害額となっています。

10 また、東京電力福島第一原子力発電所における事故により、今後、放射性物質の飛散によって、本市で生産される農畜産物への環境汚染や人体への健康被害、さらにイベント・催事等における開催検討など、様々な分野においてその対応に迫られることも想定されます。

こうしたことにより、今回、本市が被った社会インフラ等の復旧を早期に図るとともに、被災者の一日も早い生活再建と地域産業の再生、さらに市民生活の更なる安定に向け、そのための道標である「角田市震災復旧・復興基本方針」の考え方を踏まえ、今般「角田市震災復旧・復興基本計画」を策定するものです。



15 ▲激しく損壊した県道丸森柴田線(坂津田中)



▲中央広場に設置された仮設トイレ



▲簡易型環境放射線測定器



▲ブロック塀の倒壊多数

## 第2節 基本計画の理念

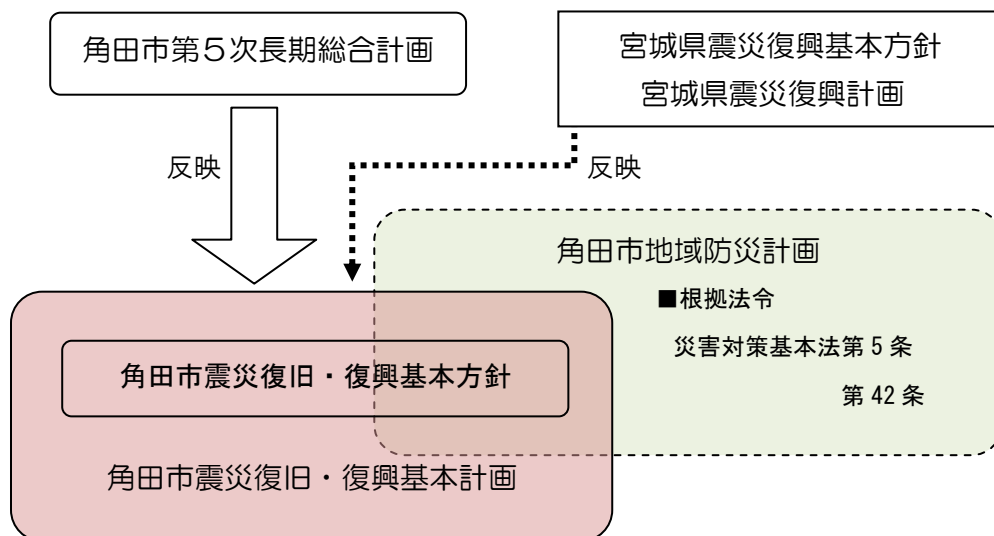
市民と行政が一丸となって震災からの復旧・復興を成し遂げ、被災前の状況をいち早く取り戻し、その上で角田市第5次長期総合計画に掲げる都市像「人と地域が輝く 田園交流都市 かくだ」の実現に向けて邁進していく必要があります。そのためには「市民と行政の協働のまちづくり」の理念の下、市民力や地域力を最大限に発揮し、この難局を乗り越えていくことが求められています。

特に、本基本計画は、現状復旧を目指すことのみならず、今回の震災を契機に都市構造や市民生活、産業活動等をより良いものに改変する計画と位置付け、中長期的な期間で災害に強いまちづくりを目指していくものです。

こうしたことにより、本基本計画は「市民とともに築く安全・安心なまちづくり」を理念として掲げ、復旧・復興を推進していきます。

## 第3節 計画の位置付け

「角田市震災復旧・復興基本計画」の計画上の位置付けは、下図のとおりです。



なお、本基本計画については、今回の東日本大震災により被災したことに對し、復旧・復興を通じて本市のまちづくりをいち早く進めていくものであり、風水害や土砂災害、さらに地震災害といった災害全般における個別具体的な「防災・減災」への取り組みについては、「角田市地域防災計画」で対応するものとします。

## 第4節 計画実現に向けた基本目標

### § 基本目標1 市民生活の再建

今回被災した道路、下水道、市の公共施設などの社会生活基盤の一刻も早い現状復旧に努め、被災者の生活再建を支援するとともに、特に、放射能事故への対応については、的確な情報提供を行うとともに、被害の低減に取り組み、市民生活の安全・安心に努めます。

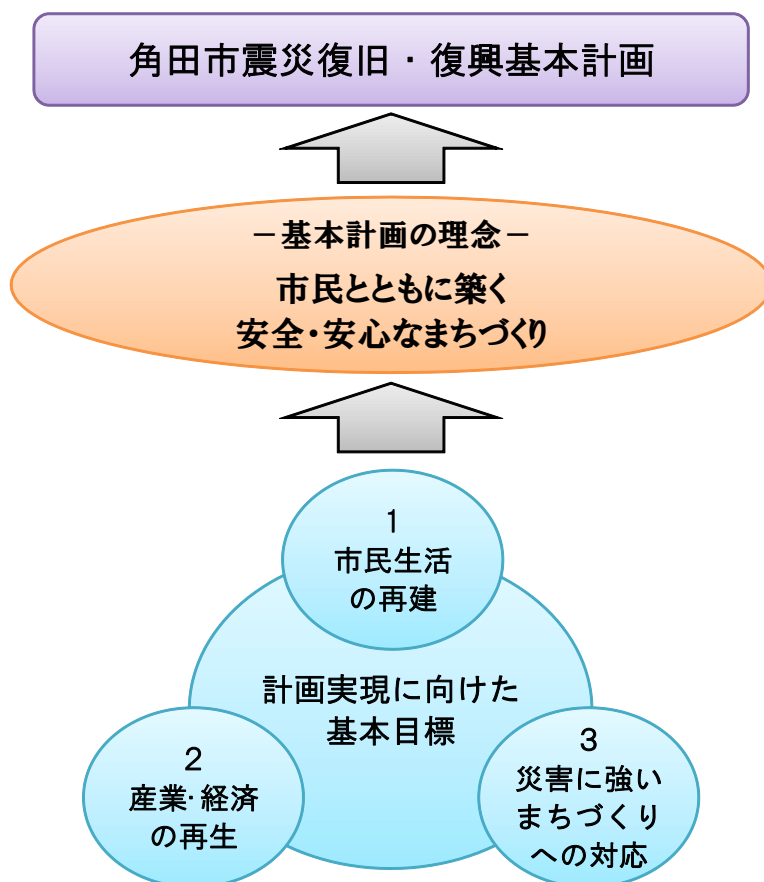
### § 基本目標2 産業・経済の再生

新規就職者や被災転入者等の働く場の確保を図り、労働環境の向上に努めます。

また、地域商業を被災前の状況までに活性化させ、賑わいを創出するとともに、本市に誇る農畜産物の安定した生産・流通・販売を進め、角田ブランドを構築していきます。

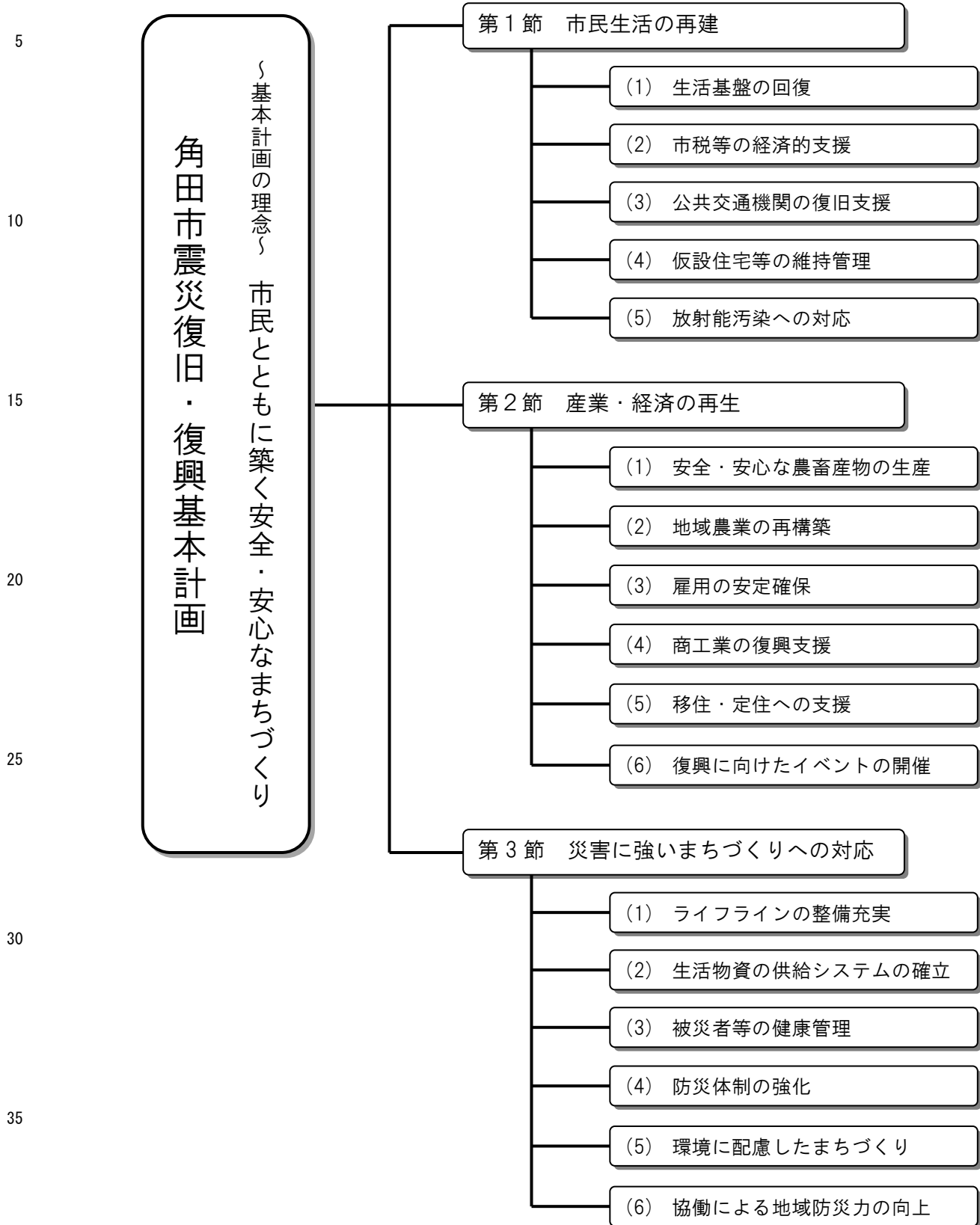
### § 基本目標3 災害に強いまちづくりへの対応

今回の地震等による大災害を教訓とし、各種防災対策について抜本的な見直しを行うとともに、特に、停電や断水などライフラインが停止した場合に自己対応できるような防災機能の充実及び防災拠点施設の機能強化を進めます。



## 第5節 計画の体系

この計画の体系は、次のとおりです。



## 第6節 計画期間の考え方

5 本市においては、800棟を超える住家の全壊・半壊や一部損壊、さらに道路・河川をはじめ、土木施設、農業用施設、教育・社会福祉施設等に多数の被害があったものの、沿岸自治体のような津波による壊滅的被災は免れたところです。

こうしたことにより、本基本計画における復興事業(復旧事業)は、概ね2年以内で終わることを目指します。

(ただし、今後、民意を反映して改築するものや、設計等に時間を要するもの、財源調整などが必要なものについては、5年以内を目標に終わることを目指します。)

10

### 【角田市震災復旧・復興基本計画の期間】

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
復旧				復興					
(参考)									
角田市第5次長期総合計画									

15



▲市内各所で壁、瓦などに大きな被害(東仲町)

## 第2章 目標別計画

### 第1節 市民生活の再建

#### (1) 生活基盤の回復

##### 【復旧・復興に向けての課題】

- 今回の震災により、道路、上下水道、市の公共施設などの社会生活基盤が甚大な被害を受けました。特に、市内の道路については数箇所で行き止まりなどの通行規制や、道路表面のクラック、陥没などにより、車両や人が通行する際の支障になっています。特に、交通事故防止の観点からも一刻も早い現状復旧が必要です。
- 市の公共施設である市民センターや総合体育館などが使用不能になる被害を受け、市民の文化活動やスポーツ行事の開催において大きな支障になっています。特に、これらの施設については、市民の生涯学習・生涯教育の充実と、スポーツによる交流人口を拡大するためにも整備が急がれます。
- 震度6弱の強い揺れにより、住家への建物被害は800棟を超え、特に、全壊・半壊は100棟以上に及び、避難生活を余儀なくされました。今後も被災者への生活再建支援を行うとともに、引き続き住家の耐震化対策を進める必要があります。

##### 【計画の内容】

- ① 従来の市民生活にいち早く戻れるよう、道路、橋りょう、下水道などの都市基盤の復旧を早急に進めます。
- ② 市民の利用に供する公共施設(市民センター、郷土資料館など)の早期回復に努めます。特に、交流拠点の一つである市民センターについては、市民の意見を踏まえながら、一部改築の方向で早期に機能回復を図ります。
- ③ 住家等の被災者にかかる生活基盤の回復に向けて、住居の補修・再建に要する各種支援と制度周知を行います。

##### 【主な事業とスケジュール】

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
1	公共土木施設災害復旧事業						
	(1) 道路復旧事業	→	→				
	(2) 河川復旧事業	→					
	(3) 橋りょう復旧事業	→					
	(4) 公園復旧事業	→					
2	上下水道施設災害復旧事業	→					



事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
3	角田市市民センター改築事業	→	---	---			H25年度中完了予定
4	郷土資料館補修事業	→					
5	図書館災害復旧事業	→					
6	自治センター災害復旧事業	→					
7	角田市住宅災害復旧事業	→					
8	公共下水道施設災害復旧事業	→	---	---			H25年度中完了予定
9	公立学校施設災害復旧事業	→					

※破線については、事業完了時期が未定のもの、又は事業規模が縮小していくものなどを表しています。



▲市民センター大ホール通路の天井が落下

## (2) 市税等の経済的支援

### 【復旧・復興に向けての課題】

■今回の震災により、住家への建物被害は800棟を超えるとともに、市内企業における生産設備等への被害も数多く発生しました。

家屋や企業の償却資産などを被災した方々の生活支援・事業再建に向け、市税(固定資産税等)や社会保険料(介護保険料等)などの徴収猶予や減免の措置が求められます。

### 【計画の内容】

- ① 損壊した家屋等に対しては、市税(固定資産税等)や社会保険料(介護保険料等)の徴収猶予又は減免を行い、被災者の生活支援を図ります。
- ② 国民健康保険及び後期高齢者医療制度利用の被災者にかかる医療費の窓口一部負担金の免除などにより、被災者の負担軽減を図ります。

### 【主な事業とスケジュール】

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
1	固定資産税減免等事務	→					
2	市民税減免等事務	→					
3	軽自動車税減免等事務	→					
4	国民健康保険税減免等事務	→					
5	介護保険料減免等事務	→					
6	後期高齢者医療保険料減免等事務	→					
7	国民健康保険一部負担金免除事務	→					
8	後期高齢者医療一部負担金免除事務	→					
9	国民年金保険料免除事務	→					

### (3) 公共交通機関の復旧支援

#### 【復旧・復興に向けての課題】

■市民生活の重要な移動手段である阿武隈急行線は、被災により2ヶ月余にわたり運休(槻木～福島間)となり、通勤・通学者に大きな支障をきたしました。

現在は、応急復旧による運行のため正常ダイヤに戻っていないこともあり、早期に通常のダイヤ編成に戻すための完全復旧が求められます。

■今後、阿武隈急行線は多額の復旧費用を要することになりますが、沿線住民の生活の足であり、安全運行が求められることより、早期完全復旧に向けた取り組みが必要となります。

■震災後、阿武隈急行線は利用者離れが進み、乗降人数が大きく減少したことにより、従前の利用者確保に努める必要があります。

#### 【計画の内容】

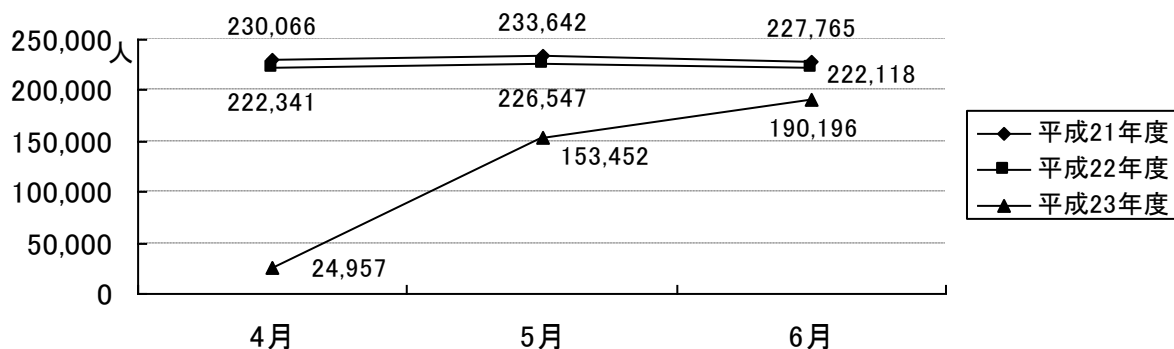
①阿武隈急行線の早期完全復旧に向け、軌道補修や構造物補修などに対し総合的な支援を講じるとともに、沿線自治体と連携を図り、利用者の増加に向けた取り組みを進めます。

②阿武隈急行線が被災等による運行機能が停止した場合を想定し、応急の代替手段の確保策を検討します。

#### 【主な事業とスケジュール】

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
1	阿武隈急行災害復旧費補助事業	→					
2	阿武隈急行緊急保全整備費補助事業				→		H27年度以降未定

阿武隈急行輸送人員の実績



資料：阿武隈急行株式会社

## (4) 仮設住宅等の維持管理

### 【復旧・復興に向けての課題】

- 住居が損壊した市民や被災転入者については避難所生活を余儀なくされることから、応急仮設住宅を迅速に提供することが求められています。
- 建築年数がだいぶ経過している市営住宅では、環境面や衛生面など入居者のニーズにあった対応が求められています。
- 将来的に応急仮設住宅の建設が必要な場合を想定し、建設予定地を選定するための調査検討が今後求められるところです。

### 【計画の内容】

- ①応急仮設住宅に入居する市民や被災転入者への衛生面に配慮します。
- ②老朽化した市営住宅の計画的な維持管理の充実を図ります。
- ③公営住宅の整備を図るために、都市計画マスタープランを見直し、住宅政策の位置づけを明確にします。

### 【主な事業とスケジュール】

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
1	公営住宅改修事業	→					仮設住宅転用
2	応急仮設住宅シロアリ駆除業務委託事業	→					
3	仮設住宅維持管理事業	→	---	---	→		



▲市内での家屋の倒壊

## (5) 放射能汚染への対応

### 【復旧・復興に向けての課題】

- 東京電力福島第一原子力発電所における事故に伴い、発災直後の大量の放射性物質が飛散したことにより、児童・生徒などの学校生活や市民への健康に対する不安、さらに農畜産物への被害拡大が懸念されるなど、様々な分野においてその対応に迫られているところです。
- 放射性物質による汚染は一挙に終息することが見込まれないことにより、今後、継続したモニタリング調査を進め、市民に対し広報活動を行っていくとともに、放射能に対する正しい知識習得のための学習機会の場が必要となります。
- 放射能に関する専門の相談窓口の設置や、国・県からの継続した情報提供が必要となります。

### 【計画の内容】

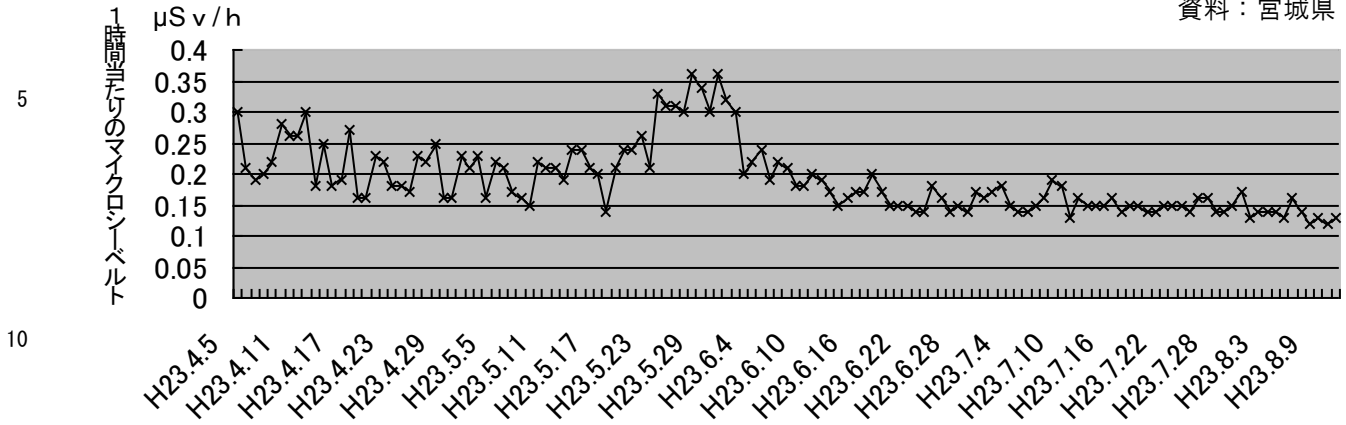
- ①空間放射線量や農産物及び水道水などの放射能測定を継続して行い、国で定める放射線量の安全な基準値を明確にし、測定した結果を「市からのお知らせ」、ホームページ、安全安心メールなど様々な広報媒体を用いて市民に周知します。
- ②放射能に関する正しい知識を学ぶため、市民対象の研修会などを開催するとともに、相談体制を整備します。
- ③児童・生徒などが保育所や学校等において、放射能からの被害を最小限に抑えることのできる取り組みを進めます。
- ④国や県に対し、放射能被害にかかる情報交換の場の設定や、気軽に相談できる窓口の設置などを要望します。

### 【主な事業とスケジュール】

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
1	空間放射線量等測定事務					→	継続
2	放射能測定状況の広報事務					→	継続
3	放射能研修会等の開催			---	---	→	
4	相談会・カウンセリングの実施					→	継続

空間放射線量の推移(角田市役所前)

資料：宮城県



上記の角田市の放射線量は、国の原子力災害対策本部が4月19日に示した校庭・園庭における学校活動を制限する暫定基準の放射線レベル毎時 3.8 マイクロシーベルトを大幅に下回っていることから、直ちに健康に影響を与えるレベルではないと考えられます。



▲放射線関係の講演会

## 第2節 産業・経済の再生

### (1) 安全・安心な農畜産物の生産

#### 【復旧・復興に向けての課題】

■東京電力福島第一原子力発電所における事故に伴い、発災直後に大量の放射性物質が飛散したことにより、近隣自治体ではごく微量ではあるが水道水への放射性物質混入による漠然とした不安感や農畜産物の風評被害に苦慮しています。

■本市で生産される農畜産物は、角田を代表する地域ブランドであることにより、今回の原発事故による風評被害を防止していくことが重要です。今後、本市への放射性物質の飛散量が増えることも想定し、事前の対応が求められます。

■今回の震災により農道や水路、ため池等の農業用施設も甚大な被害を受けたことから、早期に復旧を図り、安定した農業生産基盤の確保に努める必要があります。

#### 【計画の内容】

①本市独自に、農畜産物や林産物等に対し放射線測定を行い、即時に結果把握できる体制を整備します。

②農業関係機関が相互に情報共有し、放射能汚染などの風評被害への早期対応を進めます。特に、農業経営の維持・安定化のための資金融資にかかる利子助成などの施策を講じます。

③安全・安心な農畜産物の生産・流通に関する情報を、消費者に正確に伝える体制構築を支援します。

④生産者や消費者などに対し、放射能に関する正しい知識を身につけるための研修会等を開催します。

⑤被災を受けた農業用施設等の早期復旧を図り、安定した農業経営を進めます。

#### 【主な事業とスケジュール】

事業名	H23	H24	H25	H26	H27	備考
1 空間放射線量等測定事務（再掲）						継続
2 放射能研修会等の開催（再掲）						
3 野菜振興事業						継続
4 花き振興事業						継続
5 果樹振興事業						継続
6 水田農業振興事業						継続
7 肉用牛・乳牛振興事業						継続
8 養豚振興事業						継続

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
9	農林業施設復旧事業						
	(1) 農道復旧事業	→					
	(2) 水路復旧事業	→					
	(3) ため池復旧事業	→					
	(4) 農村公園復旧事業	→					
	(5) 林道復旧事業	→					
10	被害対策融資利子助成事業	→	- - -	- - -	- - -	- - -	貸付期間1年～7年



▲林道芋坊線での法面崩壊による落石



## (2) 地域農業の再構築

### 【復旧・復興に向けての課題】

- 沿岸自治体の農地については、塩害等により作付け不能な状況に陥っており、米の作付けについては、内陸自治体における「肩代わり生産」といった作付け拡大が進められることに伴い、今後、本市における作付面積の増加も想定されます。
- 葉菜類などの園芸作目については、天候等に左右されない安定した生産ができるよう、施設園芸などによる栽培転換の検討が求められます。
- 本市の農業従業者が高齢化していく中で、安全・安心・おいしい角田ブランドである農畜産物を安定的に生産していくため、自立した意欲のある農業経営体の育成が求められます。
- 地元農畜産物の販売や角田ブランドの情報発信などの機能を備えた販わいの交流拠点の整備検討が必要です。

### 【計画の内容】

- ①沿岸自治体の「肩代わり生産」に対処できるよう、そのための対応方針を関係機関に働き掛け検討していきます。
- ②野菜、果物等の園芸作目については、安全で安定的な生産を図るため、露地栽培から施設園芸への栽培転換の検討を進めます。
- ③地域農業を企業的感觉でリードする経営体を支援します。
- ④角田ブランドである農畜産物や特産品のイメージアップを図るとともに、6次産業化を進め付加価値の高い農産加工品などを開発するといった、本市独自の農業戦略を掲げ推進します。
- ⑤角田中央公園周辺に、地元農畜産物の販売や角田ブランドの情報発信などの複合的な機能を備えた「販わいの交流拠点施設」を整備するための調査検討を進めます。

### 【主な事業とスケジュール】

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
1	角田ブランド構築推進事業	→	→	→	→	→	継続
2	野菜振興事業（再掲）	→	→	→	→	→	継続
3	花き振興事業（再掲）	→	→	→	→	→	継続
4	果樹振興事業（再掲）	→	→	→	→	→	継続
5	水田農業振興事業（再掲）	→	→	→	→	→	継続
6	肉用牛・乳牛振興事業（再掲）	→	→	→	→	→	継続
7	養豚振興事業（再掲）	→	→	→	→	→	継続
8	農業振興公社事業	→	→	→	→	→	継続

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
9	賑わいの交流拠点施設整備調査事業			---	---	→	H23年度は基礎調査



▲角田中央公園の全景

5

### (3) 雇用の安定確保

#### 【復旧・復興に向けての課題】

- 離職した被災転入者等の生活再建に向け、雇用の場の確保を図る必要があります。また、  
5 離職を余儀なくされた方や内定取消を受けた新卒者もいることから、安定した労働環境の整備を図ることが求められます。
- 沿岸自治体(被災自治体)においては、就業先の消失や機能不全に陥り、離職・解雇など  
10 により、多数の方が働く場を喪失しました。こうした状況に対し、内陸自治体(未被災自治体)からの広域的な連携を行っていくことが必要と思われれます。

#### 【計画の内容】

- ① 市内事業者等に対し失業者などを雇い入れるなどの要請を行い、被災転入者等の生活維持や就業先の確保に努めます。
- 15 ② 沿岸自治体と内陸自治体との水平的連携の考え方に立ち、企業立地を進めるなど雇用環境の向上を図ります。
- ③ 震災の影響により雇用情勢が悪化している中で、新卒者等の雇用の確保に向けた取り組みを進めます。
- ④ 労働環境の向上に向けた雇用情報、各種相談体制の整備を図ります。

#### 【主な事業とスケジュール】

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
1	重点分野雇用創出事業	→					
2	地域人材育成事業	→					
3	震災対応事業	→					
4	企業等誘致促進事業					→	継続



▲市民ホール窓口

## (4) 商工業の復興支援

### 【復旧・復興に向けての課題】

- 地域経済の安定には、それらを支える中小企業や事業所等の一刻も早い回復が不可欠であり、生産設備等の復旧やサプライチェーン(部品等の調達・供給網)の安定化に向けた支援が必要になっています。
- 大震災の影響により地元消費が冷え込んでいる状況に対し、地域商業を従前の状況までに活性化させ、賑わいを創出する必要があります。
- 本市の持つ豊富な農畜産物と加工品などの商品と地域イメージを組み合わせ新たな価値としての角田ブランドの確立が求められます。

### 【計画の内容】

- ①罹災した生産設備等の復旧や流通体制の安定化に向け、制度融資や税の減免等の対策を講じ、事業者の負担軽減を図ります。
- ②地域商業を活性化させるため、ほろ酔い祭りやふるさと夏まつりの開催、各店舗共通のイベントなどを支援し、中心市街地の活性化を図り、賑わいを創出します。
- ③角田ブランドである特産品の販路拡大と販売促進により、「角田」の名を全国に発信し被災地復興の機運を高めます。

### 【主な事業とスケジュール】

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
1	中小企業災害復旧資金利子助成事業	→	---	---	---	---	H28年度まで実施
2	中小企業振興資金融資事業	→	→	→	→	→	継続
3	中小企業小口資金融資事業	→	→	→	→	→	継続
4	企業等誘致促進事業（再掲）	→	→	→	→	→	継続
5	商工会振興事業	→	→	→	→	→	継続
6	商工振興事業	→	→	→	→	→	継続
7	物産協会振興事業	→	→	→	→	→	継続

## (5) 移住・定住への支援

### 【復旧・復興に向けての課題】

- 今回の震災により、本市においては800棟を超える住家の全壊・半壊、一部損壊などの被害を受けました。特に、全壊13棟、大規模半壊40棟、半壊が79棟(8月19日現在)といった多数の住家が居住不能となり、生活の安定に向けた支援が求められます。
- 家屋を流失した被災転入者等に対しては、移住・定住の機会と捉え、住宅建築への支援を講じる必要があります。

### 【計画の内容】

- ① 定住支援策(「定住促進、角田・いらっしやいプラン」)の制度拡充を検討し、住宅建築への支援を進めます。
- ② 本市の被災者や被災転入者等を中心に、市有地の減額分譲の周知啓発に努めます。
- ③ 住家等の被災者にかかる生活基盤の回復に向けて、住居の補修・再建に要する各種支援と制度周知を行います。(再掲)
- ④ 地域特性を活かした住宅づくりと良好な宅地の供給を支援します。
- ⑤ 木造住宅の耐震改修工事等への助成事業を継続して行います。

### 【主な事業とスケジュール】

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
1	定住促進、角田・いらっしやいプラン事業				---	---	H25年度見直し予定
2	普通財産処分事業(減額分譲事業)		---	---			
3	角田市住宅災害復旧事業(再掲)		→				
4	木造住宅耐震改修計画助成事業					---	
5	木造住宅耐震改修工事助成事業					---	
6	避難弱者木造住宅耐震改修助成事業			---	---	---	

## (6) 復興に向けたイベントの開催

### 【復旧・復興に向けての課題】

- 今回の震災直後の断水や停電、さらに食料等の物資の流通が滞ったこともあり、飲食店での外食機会の減少や、イベント等の中止などにより、街なかの賑わいを再び活性化していく必要があります。
- 停滞した機運を早期に払拭し、元のようなまちの活力を取り戻すために、市をあげた催事・イベント等を積極的に開催する必要があります。
- 本市の持つ歴史的資源と安全でおいしい農畜産物、さらに体験型イベントなどを組み合わせた観光の再生により、交流機会の拡大を進めていく必要があります。

### 【計画の内容】

- ① 街なかの沈滞ムードや消費抑制の機運を払拭するために、東日本大震災復興キャンペーンの一環として各種イベントを開催することにより、地域経済の活性化と被災者の元気回復を図ります。
- ② 民間で行う「市」などの復興イベントを支援し、農畜産物や農産加工品などの販売促進を図ります。
- ③ 中央広場を活用した移動直売やフリーマーケットなどの企画を支援するなど、街なかの賑わい再生を図ります。
- ④ 本市の持つ様々な地域資源を活かし、「観る、食べる、体験する」を組み合わせた角田観光の魅力づくりを進め、交流機会の拡大を図ります。
- ⑤ 市のイベントと阿武隈急行線を活用したイベントの同時開催により、地域交通の活性化と街なかの賑わい創出を図ります。

### 【主な事業とスケジュール】

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
1	うめ～梅まつり事業					→	継続予定
2	おいしいかくだキャンペーン事業			---	---	---	継続
3	かくだ！ほろ酔い祭り			---	---	---	継続予定
4	東日本大震災復興キャンペーン			---	---	---	
5	J A復興市支援			---	---	---	
6	駅前朝市支援			---	---	---	
7	かくだふるさと夏まつり					→	継続予定
8	ずんだまつり					→	継続予定
9	阿武急フリーウォーク					→	継続予定
10	阿武隈リバーサイドマラソン					→	継続予定

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
11	菜の花まつり		→	→	→	→	再開予定
12	宇宙っ子まつり事業		→	→	→	→	再開予定



▲かくだふるさと夏まつりの風景

## 第3節 災害に強いまちづくりへの対応

### (1) ライフラインの整備充実

#### 【復旧・復興に向けての課題】

■ 今回の震災時には、日常生活に欠かせない上下水道、電気、通信、交通などのライフラインに大きな支障をきたしました。特に、水道の市内全域復旧には一部を除き約 20 日間を要したことを踏まえ、今後、リスク分散や耐震化などのさらなる対策の促進が求められます。

■ 本市の下水道終末処理場である県南浄化センターが被災し、一時、水洗トイレ等が使用不能となり日常生活に支障をきたしたことより、緊急時における処理体制の対策が求められます。

■ 公共交通機関の中核である阿武隈急行線は全線運転の再開に 2 ヶ月以上を要し、特に利用の多い仙台方面の通勤・通学者の移動に支障をきたしました。今後は、緊急時における代替輸送手段を早期に確保できる体制の整備が求められます。

#### 【計画の内容】

① 水道は、重要なライフラインのひとつであることから、配水管等の耐震化などを引き続き計画的に取り組み、安定的に水道水を供給できる体制の整備を進めます。

② 広域水道からの安定供給をより一層推進するとともに、震災等の緊急時におけるリスク分散の観点から、老朽化した浄水施設に対するきめ細かな維持管理に努めます。

③ 下水道の終末処理施設が機能停止した場合を想定し、既存の農業集落排水施設によりバックアップできるよう体制整備を進めます。

④ 停電復旧に長時間要することを想定し、家庭用電池や燃料電池等の導入について調査検討を進めます。

⑤ 停電時における家庭用自家発電の整備について、調査検討を進めます。

⑥ 阿武隈急行線が被災等により運行機能が停止した場合を想定し、応急の代替手段の確保策を検討します。(再掲)

#### 【主な事業とスケジュール】

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
1	第7次上水道拡張事業			---	---	---	
2	農業集落排水施設維持管理事業						継続



## (2) 生活物資の供給システムの確立

### 【復旧・復興に向けての課題】

- 今回の震災後、水や食料をはじめ、介護用おむつや乳児用粉ミルクなど、各種の生活必需品については、一時、十分な量が確保されず、市民生活に大きな影響が生じたことから、事前の対応が求められます。
- 主要な避難所においては普段から非常事態に対応できるよう、備蓄品の適正保管と被災時における迅速な配給が求められます。
- ガソリン等の燃料は今回の大地震のような場合、入手困難となり、生活の様々な場面において支障が生じることから、事前の対応策が求められます。

### 【計画の内容】

- ① 災害時において食品や介護用品等の生活必需品を安定的に確保するため、食品製造会社や薬局等との援助協定を提携するなど、安定的に確保できる体制整備を進めます。
- ② 学校や自治センターなどの主要な避難所においては、必要物資を迅速かつ安定的に提供できるよう、適正に備蓄します。
- ③ ガソリン等の生活全般に影響をもたらす物資については、安定的に供給できる体制整備を国・県などに働きかけていきます。

### 【主な事業とスケジュール】

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
1	被災時生活応急物資等援助協定提携等		→				
2	被災時燃料等物資援助協定提携等		→				



▲断水のため給水を受ける市民（市役所前）

### (3) 被災者等の健康管理

---

#### 【復旧・復興に向けての課題】

- 今回の震災に伴い、心的外傷後ストレス障害（PTSD）などの精神疾患に罹患することも考えられることから、心のケアにかかる対策が求められます。
- 避難所等における被災者の健康管理を図るため、医師会との連携を深め、災害の規模・内容に応じた医療体制の検討を進める必要があります。
- 避難生活が長期化した場合、厳しい生活環境となるため、入浴等の衛生面における改善はもとより、メンタル面のケアの充実等についても必要となります。
- 放射性物質にかかる健康管理については、専門性のある分野であることより、国・県などの専門機関から市町村に対して指導・助言等がなされることが重要です。
- 透析、在宅酸素、出産など生命にかかわる方の医療の確保と、精神障害者や慢性疾患患者の服薬継続のための医療の確保が図られることが求められています。
- インフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症や食中毒の予防対策が必要です。
- 長期化する避難所等における食生活は、被災者の健康状態を左右することになるため、適切な栄養管理に基づく食事摂取を行うことが大切です。さらに食の自立に向け、献立の決定、調理、配膳等被災者が主体的に取り組めるような配慮も必要です。
- 消費電力15%節減の取り組みに伴い、エアコンの使用控えにより、高齢者の熱中症が多発する恐れもあることから、適切な対応が求められます。

#### 【計画の内容】

- ① 緊急時における対応について、角田市医師会、角田歯科医師会、仙南薬剤師会角田支部、みやぎ県南中核病院との連携を図ります。
- ② 避難所での衛生環境面に配慮した改善を図り、健康面の悪化防止に努めます。
- ③ 被災者のメンタル面のケア充実のために、県や地域と連携し、自殺予防も含めた精神保健事業の充実を図ります。
- ④ 放射性物質からの健康管理や危険回避に向けた取り組みについて、国や県などに要請します。
- ⑤ 総合保健福祉センター、学校、自治センター等の避難所に、平常時から救急セットや常備薬、感染症予防グッズ(防護服・マスク・消毒液等)、簡易トイレ用グッズ、健康調査票など、初動期に最低必要な健康管理に関する物品を備蓄します。
- ⑥ 被災者の身体の状況、栄養状態、生活習慣病等を定期的に把握し、できるだけ早期に主体的に適切な食事摂取ができるよう努めます。
- ⑦ 高齢者などへの熱中症対策における取り組みを進めます。

**【主な事業とスケジュール】**

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
1	健康相談事業			---			
2	メンタルヘルス研修会等の開催			---			
3	精神保健相談事業(心の相談)			---			
4	メンタルケア相談事業			---			
5	訪問等による継続支援事業			---			
6	「椿の湯」無料等提供事業	→					
7	熱中症対策啓発事務			---			

5



▲避難所での生活（ウェルパーク）

10

## (4) 防災体制の強化

### 【復旧・復興に向けての課題】

- 今回の震災による未曾有の被害を教訓とし、各種防災対策について抜本的に見直しを行う必要があります。特に、電気や水道などのライフラインが停止したことを踏まえ、自己対応できる防災機能の充実及び防災拠点施設の機能強化が求められています。
- 水については、常時の貯水と断水時における給水能力の確立を図ることが重要です。また断水の場合、仮設用トイレ以外に直ぐに使用可能な災害対応の常設トイレの整備が必要です。
- 学校、自治センターなどの避難所については、避難所としての機能を再認識し、備蓄品である飲料水や非常食、燃料などの必要数量等を調査し、事前に備蓄しておくことが重要です。
- 長期間の停電によっては、電子機器等への影響により業務が停滞することが想定されることから、市内の企業や市役所内部における業務継続ができる環境整備を図っておく必要があります。
- 今回の震災の場合、有線電話や携帯電話、電子メール等の情報通信機能が利用できない状況に陥った教訓を踏まえ、他の連絡手段による対応が求められます。
- 地震発生時に、児童・生徒が安全に避難・誘導等できるよう、地震の規模や時期を想定した防災訓練や、防災について学習する機会が必要です。
- 大災害時において、一人暮らし高齢者や介護老人等の災害弱者を円滑に避難誘導できるよう、普段からの体制整備を構築することが求められます。
- 大規模災害が発生した場合、市民や市職員が円滑に対応できるような仕組みづくりや、事前の対策が必要です。

### 【計画の内容】

- ① 停電や断水などにも即応できる防災機能の充実及び防災拠点施設の機能強化を進めます。
- ② 災害時に直ぐに使用できる機能をもった常設トイレの整備を進めます。
- ③ 未曾有の被災を教訓とし、今後、角田市地域防災計画について、「防災」「減災」といった観点から総合的に見直します。
- ④ 避難所に指定している自治センターの耐震化を早期に進めます。
- ⑤ 学校や自治センターなどの主要な避難所においては、備蓄品である飲料水や非常食、燃料、発電装置などの必要性を検討し、適切な配備を進めます。
- ⑥ 水の供給体制については、広域水道のみならず既存の浄水施設の更新等についても検討していきます。
- ⑦ 市役所が停電等でシステムが停止した場合を想定し、業務継続計画（BCP）の策定を進めます。
- ⑧ 災害状況等を市民にいち早く周知するために、市からのお知らせやホームページなどにより情報提供するとともに、即時に緊急情報を発信できる安全安心メールの加入促進を

図ります。

⑨児童・生徒に対する防災教育を進めるとともに、様々なケースを想定した防災訓練を行います。

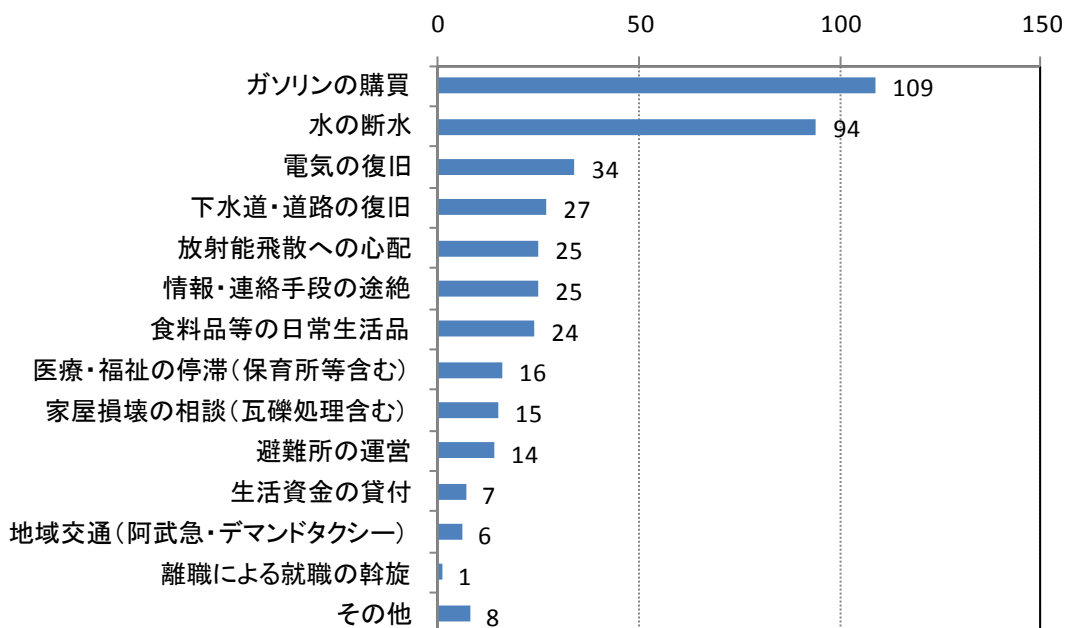
⑩非常時において一人暮らし高齢者や介護老人等の災害弱者に円滑に対応できるよう要援護者支援体制を整備します。

⑪大災害時において円滑な避難や対応等ができるように、市民用と職員用の災害対応マニュアルの整備を進めます。

### 【主な事業とスケジュール】

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
1	新角田市地域防災計画策定事務	→	→				
2	避難所耐震整備事業（自治センター耐震化事業）	---	→	→			
3	災害対策事業	→	→	→	→	→	継続
4	災害救助事業	→	→	→	→	→	継続
5	消防体制確立事業	→	→	→	→	→	継続
6	中央監視棟整備事業	→					

東日本大震災による相談・苦情等の状況（単位：件数）



資料：東日本大震災にかかる市職員アンケート

## (5) 環境に配慮したまちづくり

### 【復旧・復興に向けての課題】

■ 今回の震災により全世帯が停電し、その電源復旧に長時間を要する事態となりました。

また、東京電力福島第一原子力発電所における事故により、今後、放射性物質の飛散に対応していく必要があります。

こうしたことから、再生可能エネルギーや自然エネルギーの導入について調査研究し、身近なところからエネルギー再生に向けた取り組みが必要となります。

■ 国において、消費電力の15%節減が求められていることにより、こうした気運を市民や事業者等へ普及啓発するとともに、そのための実践活動が必要となります。

■ 震災等による建物損壊により発生したがれき等に対して、収集・運搬等を迅速に進めることが必要です。

また今後、同レベルの直下型地震により大量のがれき発生といった事態に備え、広域的に対応できる処理方法や焼却機能の確保策を構築しておく必要があります。

### 【計画の内容】

① 国で進める太陽光発電システムなどの自然エネルギーの利用普及を進め、環境負荷の軽減を図ります。

② 可能な限り再生可能エネルギーを取り入れることができるよう、そのための調査研究を進めます。

③ 電力等エネルギーの無駄を排除し、CO<sub>2</sub>排出抑制の観点からLED化などの環境負荷軽減事業を推進します。

④ 停電復旧に長時間を要することを想定し、家庭用電池や燃料電池等の導入について調査検討を進めます。(再掲)

⑤ サマータイム制の導入検討やつる性植物の植栽(緑のカーテン)など、身近なところから環境配慮型のまちづくりを進めます。

⑥ 震災により発生したがれき等の処理については、衛生面・環境面の観点から迅速に対応します。

⑦ 角田市第2次環境基本計画の施策を着実に実施し、環境政策を進めます。

### 【主な事業とスケジュール】

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
1	みやぎ環境交付金事業					→	H27年度まで
2	地球温暖化対策事業					→	継続
3	がれき処理業務	→					

## (6) 協働による地域防災力の向上

### 【復旧・復興に向けての課題】

■ 今回の震災直後、行政区や地区単位で避難所などが一部において設置され、地域での災害対応が行われました。今後、「協働による地域防災力の向上」の観点から、こうした取り組みをさらに増やしていくことが求められます。

■ 災害時における一次対応として、地域におけるいち早い取り組みが必要なことにより、「互助・共助」の理念で地域防災力を高めていくことが求められています。

■ 地域での一人暮らし高齢者や認知症高齢者が、非常時に円滑に避難、誘導等ができるようにするために、地域との情報交換・情報提供を図っていく必要があります。

### 【計画の内容】

① 「地区計画」に基づく地域住民による自主防災組織の結成や、危険箇所の調査、地域版防災マップの作成などを進めます。

② 地域コミュニティによる防災力を高めるために、防災研修会の開催や災害ボランティアなどの体制整備を進めます。

③ 総合的な防災体制の整備と市民の防災意識の高揚を図ります。

④ 非常時において一人暮らし高齢者や介護老人等の災害弱者に円滑に対応できるよう要援護者支援体制の充実を図ります。(再掲)

### 【主な事業とスケジュール】

事業名		H23	H24	H25	H26	H27	備考
1	協働のまちづくり推進事業					→	継続
2	行政区等事業					→	継続



▲ 枝野地区での防災訓練

## 第3章 計画推進のために

### 第1節 復旧・復興に向けた財源の確保

#### (1) 現状と課題

- 復旧・復興事業に要する経費は、通常の災害復旧事業に対する国庫補助負担率に加えて激甚災害法等による国庫補助負担率の嵩上げが行われています。また、地方負担分には、災害復旧事業債等を発行でき、交付税による財政措置が行われます。しかし、一部地方負担が必要となるため、さらなる地方負担軽減のための財政措置が必要となります。
- 今回の大震災においては、災害復旧事業に係る国庫補助事業の採択基準に満たない事業が数多く発生する見込みであり、復旧事業実施に当たっては、なんら財政措置が行われないため、地方負担が過大となることが想定されています。地域全体の災害復旧事業を円滑に進めるための財政措置が必要となります。
- 復旧・復興財源の確保に向け独自の財源確保策を図るため、予算の見直しや中長期の事業の必要性・緊急性を再考し、健全な財政運営ができるよう確実な財政見通しが必要となります。

#### (2) 財源の確保に向けて

- ◆ 復旧・復興にかかる増嵩分について別枠の加算や、地方交付税の所要額の確保に向けた財源措置を国・県等に要望していきます。
- ◆ 復旧・復興期間における事務事業の総合的な見直しを行い、災害復旧・復興に要する財源の捻出を図ります。



▲道路のいたるところに亀裂や段差（梁瀬）



## 第2節 計画推進に向けて

### (1) 宮城県震災復興計画等との関連について

◆宮城県においては、平成23年4月に復興基本方針を定め、それに基づく復興基本計画が平成23年9月を目途に策定が進められています。

5        この中で、内陸部自治体における記載については、沿岸部のような個別具体のところまで踏み込んでおらず、具体的な施策展開は見えてこないところですが、方針としては、被災市町村のみならず、県下全域における均衡に配慮して、復旧・復興を成し遂げていく方向になっています。

10        こうしたことより、本市の基本計画においては、県計画との整合性を図った計画内容としています。

      また、「沿岸部と内陸部とが緊密に連携して本県全体が発展する姿を具体化していくことが求められる」との記載から、本市としては広域連携・広域行政を進めることが可能なものについては検討を加え、施策展開を行っていきます。

15        ◆角田市第3次国土利用計画(平成13年度～平成22年度)の見直しについては、宮城県国土利用計画(第5次・平成22年3月策定)における土地利用構想などの部分が見直されることが想定されることより、こうした動きを見据えて対応していきます。

### (2) 本基本計画における事業実施にあたって

20        ◆角田市震災復旧・復興基本計画における事業の実施期間は、基本的には概ね2年以内で終わることを目指します。

      (ただし、今後、民意を反映して改築するものや、設計等に時間を要するもの、財源調整などが必要なものについては、5年以内を目標に終わることを目指します。)

25        ◆本基本計画にかかる具体的な事業については、今後、実施計画を策定し、着実に事業を進めていくこととします。

      なお、「第4次地震防災緊急事業五箇年計画(平成23年度～平成27年度)」を宮城県において新たに作成する上で、本市における必要事業を盛り込んでいく必要があります。

### (3) 災害記録の有効活用

30        ◆今回の震災の記録を収集分析し、整理保存するとともに、市民や関係機関に公開し活用していくとともに、今後の災害対応の糧としていきます。

      また、今回の記録を後世に伝え、今後の防災に対する大きな教訓としていきます。



